

令和7年度（2025年度）八王子市教育委員会

特別非常勤講師（会計年度任用職員アシスタント職）

募集要項【登録制】

1 募集職種等

職種	職務名	教科	勤務場所
会計年度任用職員 (アシスタント職)	特別非常勤講師	外国語、外国語活動、体育	八王子市立小学校・義務教育学校

※ 「特別非常勤講師」とは、教育職員免許法に規定される「免許を要しない講師」です。ゲストティーチャーと異なり、単独で授業を実施する職ですが、教科・領域の一部に限られる、臨時的な任用です。

※ 各学校の必要に応じて、あらかじめ登録いただいた方の中から、選考を経て任用を決定します。

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 職務内容

小学校又は義務教育学校前期課程における外国語及び外国語活動又は体育の一部に係る指導に関する業務全般。なお、原則として単独で指導（授業運営）を行っていただきます。

ア 担任教員との事前打合せ

特別非常勤講師として任用された者が作成した指導案に関する調整・調整作業及び受け持つ学級・児童に関する情報の伝達等

イ 授業の実施

授業の実施及び指導案や教材の準備・授業後の評価等の取りまとめ作業

ウ 担任教員との事後打合せ

実施した授業における評価やその他必要な事項の引継ぎ等

4 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間で、必要に応じて任用します。 ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します（ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。）。
勤務形態	月曜日から金曜日までの間で、指定する週3日以内勤務 原則、8時15分から16時45分までの間で指定 （実働1日5.5時間以内） ※ 学校行事等により、週休日に変更になる場合があります。
報酬等	① 報酬 時給1,950円 （市の報酬基準により決定） ②諸手当（通勤手当） 市規定により支給します。 ③期末手当 なし
社会保険等	労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません。

5 応募資格

【共通資格】を全て満たし、応募した教科について【教科別資格】に示す条件のいずれかに該当する方

【共通資格】 (A) から (C) までの要件全てを満たすこと。 <u>ただし、小学校の教員免許（いわゆる期限切れも含む。）をお持ちの方は応募できません。</u>	(A) 教育に熱意があり、特に人権の尊重、体罰等の禁止を十分理解し、誠実かつ意欲的に職務に取り組み、任用期間中の職務を遂行できる者
	(B) 関係法令・職場ルールを守り、校長・副校長等の組織上の上位者からの指示に従うとともに、担任教員及び他の学校の職員と協調して指導に係る計画を立て、授業を実施できる者
	(C) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）

【教科別資格】 (1) 及び (2) のいずれかの要件に該当すること。	外国語	(1) 直近5年以内で、小学校における外国語活動に係る指導経験があり、かつ相当の英語力がある者
	外国語活動	(2) 都道府県教育委員会又はそれに準ずる機関が実施した指導力養成講座を修了した者(ただし、学習指導要領や教員免許法を踏まえた内容で、外国語又は外国語活動の指導に関する講座に限る。)
	体育	(1) 直近5年以内で、小学校における体育に係る指導経験があり、かつ相当の体育指導力がある者
		(2) 都道府県教育委員会又はそれに準ずる機関が実施した指導力養成講座を修了した者(ただし、学習指導要領や教員免許法を踏まえた内容で、体育の指導に関する講座に限る。)

- ▶ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章(罰則)に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 応募方法

登録を希望される方は、事前に電話連絡の上、以下により御応募ください。

(1) 提出書類

次の書類全てをファイルで添付の上、後掲「(5) 申込先」まで、原則としてEメールで送信してください(難しい場合は、郵送も可。)。

なお、応募書類は返却いたしません。あらかじめ御了承ください。

ア 特別非常勤講師(会計年度任用職員)採用申込書兼履歴書(以下「申込書」という。)

(詳細は後掲(2)のとおり) ※Microsoft Word ファイル

イ 特別非常勤講師エントリーシート ※Microsoft Excel ファイル

ウ 応募要件に合致することを確認する書類 ※PDF ファイルでの提出を推奨

(詳細は後掲(3)のとおり)

(2) 上記(1)ア「申込書」について

一部の学年の指導のみを希望する場合は、その理由(※)及び指導を希望する学年を「志望の動機」欄に記載し、提出してください。

※ 例えば、親族の児童が在籍していること等

(3) 上記(1)ウについて

ア 前掲「5 応募資格」(1)に該当することを確認する書類としては、小学校の外国語、外国語活動又は体育に係る指導経験に関する任用記録(発令通知書の写し)等を提出してください。

イ 前掲「5 応募資格」(2)に該当することを確認する書類としては、指導力養成講座を主催した都道府県教育委員会又はそれに準ずる機関から交付された受講修了を証する書類の写しを提出してください。

※ 提出する任用記録等については、業務内容の説明メモ等を適宜添付して結構ですが、書類の種類・内容や説明メモの要否等は、応募者自身で判断し、用意・提出してください。このことに関するお問合せには対応いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(4) 申込期間

通年で受け付けます(登録制)。

(5) 申込先

〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1

八王子市教育委員会 学校教育部教職員課「特別非常勤講師」採用担当宛

7 選考方法及び結果通知

小学校で社会の力特別非常勤講師が必要になった場合に、登録者の中から選考し、面接選考の連絡をさせていただきます。面接選考の連絡は、学校または市の担当部署から連絡します。

面接選考は、採用予定の学校で実施します。

面接選考の結果は、採用月の前月下旬までにお知らせします。

8 その他

- ▶ 地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- ▶ この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ▶ 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いいたします。

以上

問合せ先

八王子市教育委員会 学校教育部 教職員課 庶務・安全衛生担当

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

<電話> 042-620-7404 (直通)

<E-mail> b301900★city.hachioji.tokyo.jp

メール送信時、「★」を「@」に変えてください。